

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。
平成21年6月1日から令和4年6月1日で**13年**が経過しました。

※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上に
ある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に
作動するかどうかを
知らせてくれます。



住宅用火災警報器

●特徴

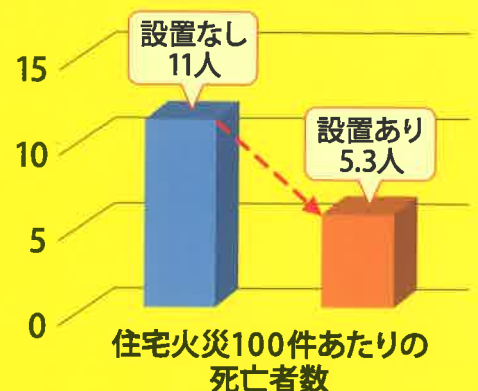
>> 音や音声で**火事**を知らせてくれる!!

●効果〈火災による〉

>> 死亡者数が約**5割**減少!!

>> 焼損床面積が約**5割**減少!!

出典：総務省消防庁ホームページ (<https://www.fdma.go.jp>) より



【お問い合わせ】 宗像地区消防本部 予防課 TEL36-3080